

各 指定障害福祉サービス事業者 殿
各 障害者支援施設設置者 殿
各 指定障害児通所支援事業者 殿
各 障害児入所施設設置者 殿
(岡山市、倉敷市、新見市所在の事業所を除く。)

岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室長
(公 印 省 略)

令和 2 年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導について

このことについて、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、集合形式での実施を見合わせることにしましたのでお知らせします。

なお、資料については、3月下旬を目途に下記URLに掲載予定としておりますので、必ずダウンロードして内容を御確認ください。また、資料の内容について不明な点があれば、集団指導資料「障害福祉サービス等共通編」の中に質問票を掲載しますので、当該質問票により所管の県民局までファクシミリにてお問い合わせください。

【資料を掲載するURL】

<https://www.pref.okayama.jp/page/700832.html>

【問合せ先】

県民局	TEL	FAX
備前県民局健康福祉部健康福祉課事業者第2班	086-272-3995	086-272-2660
備中県民局健康福祉部健康福祉課事業者第2班	086-434-7064	086-427-5304
美作県民局健康福祉部健康福祉課事業者班	0868-23-1291	0868-23-2346

岡山県保健福祉部保健福祉課
指導監査室 (担当: 藤原)
〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6
TEL 086-226-7917